

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
5/2	電気代(4月分)	6,924	全額	6,924
5/24	電気代(5月分)	5,721	全額	5,721
6/26	電気代(6月分)	5,039	全額	5,039
7/27	電気代(7月分)	5,685	全額	5,685
10/22	電気代(8月分)	6,583	全額	6,583
9/15	電気代(9月分)	6,943	全額	6,943
10/22	電気代(10月分)	6,153	全額	6,153
11/22	電気代(11月分)	4,877	全額	4,877
12/17	電気代(12月分)	5,326	全額	5,326
1/22	電気代(1月分)	5,506	全額	5,506
2/20	電気代(2月分)	3,383	全額	3,383
3/22	家賃、水道 4月分	74,076	全額	74,076
4/25	家賃、水道 5月分	74,076	全額	74,076
5/20	家賃、水道 6月分	74,076	全額	74,076
6/20	家賃、水道 7月分	74,076	全額	74,076
7/27	家賃、水道 8月分	74,076	全額	74,076
8/22	家賃、水道 9月分	74,076	全額	74,076
9/20	家賃、水道 10月分	74,076	全額	74,076
10/20	家賃、水道 11月分	74,076	全額	74,076
11/21	家賃、水道 12月分	74,076	全額	74,076
12/20	家賃、水道 1月分	74,076	全額	74,076
1/20	家賃、水道 2月分	74,076	全額	74,076
2/20	家賃、水道 3月分	74,076	全額	74,076
8/22	賃貸契約書更新事務手数料	5,000	全額	5,000
事務所費 充当合計				956,052

電気代

4月分

電気料金払込受領証

県議会議員 照屋 守之 様

電気番号 [REDACTED]

ご契約種別 従量電灯
令和 4年 4月分

領収金額 6,924 円

料金 6,229 円
再エネ賦課金 695 円

[再掲]
消費税等相当額 629 円
燃料費調整額 823.84 円

ご使用量 207 kWh

*金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	5月16日	日付印
金融機関取扱期限日	5月26日	154312
コンビニ等取扱期限日	6月5日	22.5.02

沖縄電力株式会社
うるま支店

担当割当: 政務活動 のための全額充当

5月分

電気料金払込受領証

県議会議員 照屋 守之 様

電気番号 [REDACTED]

ご契約種別 従量電灯
令和 4年 5月分

領収金額 5,721 円

料金 5,125 円
再エネ賦課金 596 円

[再掲]
消費税等相当額 520 円
燃料費調整額 688.52 円

ご使用量 173 kWh

*金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	6月16日	日付印
金融機関取扱期限日	6月24日	72041
コンビニ等取扱期限日	7月8日	22.5.24

沖縄電力株式会社
うるま支店

事務所費

電気料金払込受領証

県議会議員 照屋 守之 様

電気番号 [REDACTED]

ご契約種別 従量電灯
令和 4年 6月分

領収金額 5,039 円

料金 4,508 円
再エネ賦課金 531 円

[再掲]
消費税等相当額 458 円
燃料費調整額 812.90 円

ご使用量 154 kWh

*金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	7月15日	日付印
金融機関取扱期限日	7月25日	07322
コンビニ等取扱期限日	8月4日	22.6.26

沖縄電力株式会社
うるま支店

電気料金払込受領証

県議会議員 照屋 守之 様

電気番号 [REDACTED]

ご契約種別 従量電灯
令和 4年 7月分

領収金額 5,685 円

料金 5,092 円
再エネ賦課金 593 円

[再掲]
消費税等相当額 516 円
燃料費調整額 884.54 円

ご使用量 172 kWh

*金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	8月15日	日付印
金融機関取扱期限日	8月25日	22.7.27
コンビニ等取扱期限日	9月4日	22.7.27

沖縄電力株式会社
うるま支店

7月分

お客さま領収証

お振込人
県議会議員 照屋 守之 様

電気番号 契約種別
(Customer Number)

料金年月(Month of Issue)
R 4年 8月分

振込金額(消費税)
¥ 6,583 (¥ 598)

専用連絡先
0570-036-300

[電気料金振込受領証]
上記お振込金額を受領いたしました。
被振込人 沖縄電力株式会社

下記の期日まではコンビニ等
でお支払いできます。
(Last Date at Convenience stores)

R 4年 11月 7日
(Yr) (Mo) (D)

店鋪日付印
07322
22.10.22
うるま市役所
ファミマート
お客さま用

6月分

※支払が遅れていた事
矢張り8月に支払うか
10月にためしてしま
うかと

← 8月分

事務所費

電気料金払込受領証

県議会議員 照屋 守之 様

電気番号 [REDACTED]
ご契約種別 従量電灯
令和 4年 9月分

領収金額 6,943 円

料金 6,229 円
再エネ賦課金 714 円

【再掲】
消費税等相当額 631 円
燃料費調整額 823.84 円

ご使用量 207 kWh

*金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	10月17日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	10月27日	72041
コンビニ等 取扱期限日	11月6日	22.9.15

沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄

9月分

電気料金払込受領証

県議会議員 照屋 守之 様

電気番号 [REDACTED]
ご契約種別 従量電灯
令和 4年 10月分

領収金額 6,153 円

料金 5,515 円
再エネ賦課金 638 円

【再掲】
消費税等相当額 559 円
燃料費調整額 736.28 円

ご使用量 185 kWh

*金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	11月20日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	11月30日	72041
コンビニ等 取扱期限日	12月9日	22.10.22

沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄

10月分

電気料金払込受領証

県議会議員 照屋 守之 様

電気番号 [REDACTED]
ご契約種別 従量電灯
令和 4年 11月分

領収金額 4,877 円

料金 4,313 円
再エネ賦課金 510 円
延滞利息額 54 円

【再掲】
消費税等相当額 438 円
燃料費調整額 589.02 円

ご使用量 148 kWh

*金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	12月15日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	12月23日	07322
コンビニ等 取扱期限日	1月4日	22.11.22

沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄

11月分

電気料金払込受領証

県議会議員 照屋 守之 様

電気番号 [REDACTED]
ご契約種別 従量電灯
令和 4年 12月分

領収金額 5,326 円

料金 4,768 円
再エネ賦課金 558 円

【再掲】
消費税等相当額 484 円
燃料費調整額 644.74 円

ご使用量 162 kWh

*金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	1月16日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	1月26日	07282
コンビニ等 取扱期限日	2月5日	22.12.17

沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄

12月分

電気料金払込受領証

県議会議員 照屋 守之 様

電気番号 [REDACTED]
ご契約種別 従量電灯
令和 5年 1月分

領収金額 5,506 円

料金 4,930 円
再エネ賦課金 576 円

【再掲】
消費税等相当額 500 円
燃料費調整額 664.84 円

ご使用量 167 kWh

*金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	2月20日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	3月2日	72085
コンビニ等 取扱期限日	3月12日	23.1.22

沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄

1月分

電気料金払込受領証

県議会議員 照屋 守之 様

電気番号 [REDACTED]
ご契約種別 従量電灯
令和 5年 2月分

領収金額 3,383 円

料金 2,921 円
再エネ賦課金 462 円

【再掲】
消費税等相当額 307 円
燃料費調整額 -404.70 円

ご使用量 134 kWh

*金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	3月17日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	3月27日	509732
コンビニ等 取扱期限日	4月6日	23.2.20

沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄

2月分

事務所費

家賃受領証明書

住所 うるま市みどり町4-20-23
 会社名 株式会社 具志川興
 代表者名 知念 富昭
 電話番号 098-974-5321

物件名 パルイールみどり町
 部屋番号 1F店舗
 入居者名 県議会議員 照屋 守之
 処理年 2022

請求額

請求月	賃料	共益費	水道料	駐車料	その他	火災・更新	その他2	水道(固定)	請求額	入金額	残高	入金日
4月	65,000	1,000	1,576		6,500				74,076	74,076		03/22
5月	65,000	1,000	1,576		6,500				74,076	74,076		04/25
6月	65,000	1,000	1,576		6,500				74,076	74,076		05/20
7月	65,000	1,000	1,576		6,500				74,076	74,076		06/20
8月	65,000	1,000	1,576		6,500				74,076	74,076		07/27
9月	65,000	1,000	1,576		6,500	5,000			79,076	79,076		08/22
10月	65,000	1,000	1,576		6,500				74,076	74,076		09/20
11月	65,000	1,000	1,576		6,500				74,076	74,076		10/20
12月	65,000	1,000	1,576		6,500				74,076	74,076		11/21
2023年												
1月	65,000	1,000	1,576		6,500				74,076	74,076		12/20
2月	65,000	1,000	1,576		6,500				74,076	74,076		01/20
3月	65,000	1,000	1,576		6,500				74,076	74,076		02/20
合計	780,000	12,000	18,912		78,000	5,000			893,912	893,912		

賃貸契約更新のご案内

当社管理物件に御入居頂き有難うございます。
更新の時期が近付きました。
下記の通り、更新事務手数料を請求致します。

うるま市みどり町 4-20-23

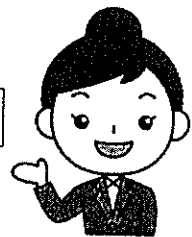
 (有)具志川興産

TEL (098) 974-4315


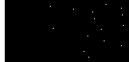

- 更新月 2022年9月
- 更新事務手数料 ¥5,000-

■毎月、家賃振替されている方・・・

家賃+更新料、合わせて引落とし致します。
振替日： 8月 22日 (月)



■毎月、家賃を振込の方は・・・ 家賃と合わせてお支払下さい。

琉球銀行  支店 ()
沖縄銀行  支店 ()
海邦銀行  支店 ()
(有)具志川興産 代表取締役 知念 富好 (チネン トミヨシ)

手数料ご負担をお願い致します。

事務所概要申告票

議員名 照屋守之

1. 物件の所在

住所	沖縄県 うるま市 みどり町1丁目14番4号	
電話番号	098-989-4837	

2. 所有区分

<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

<input type="checkbox"/> 専用事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所
・賃貸借契約先 []
・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄:) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者
・議員との生計: <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

照屋守之 

賃貸人 氏名



住所



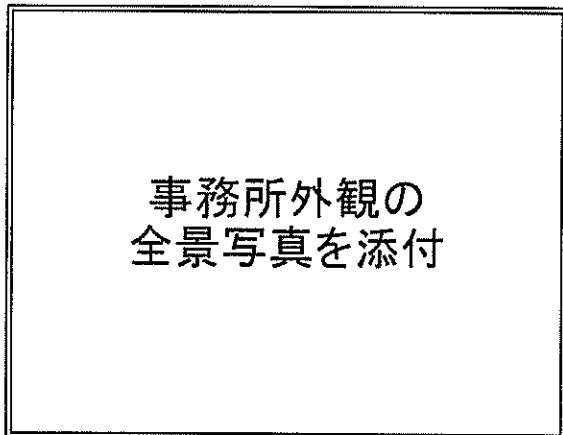
事務所費充当状況申告票

議員名 照屋 守之

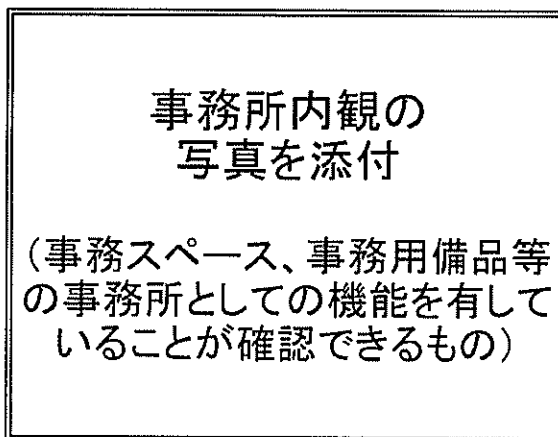
1. 事務所の状況

住所	沖縄県 うるま市 みどり町1丁目14番4号
----	-----------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	全額充当
------	------

充当割合の説明：

政務のみの活動事務所として使用の為全額充当

(関係経費)

家賃(月額)	65,000 円
その他	1,000 円
	円

(充当額)

家賃(月額)	65,000 円
その他	1,000 円
	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

照屋 守之





事業用貸借契約書

貸主 (以下「貸借人」という。)と借主 県議会議員 照屋 守之 (以下「貸借人」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

名称	パルティールみどり町 1 階	
所在地	うるま市みどり町1-14-4	
構造	鉄筋コンクリートブロック造陸屋根 / (1) 階建 / 全(12)戸	
種類	広瀬・事務所	新築年月
面積	約 49.58 ㎡	昭和・平成 10 年 10 月
付属設備	クーラー、シャッター	

頭書(2) 事業内容

政治活動事務所

頭書(3) 契約期間

平成 30 年 9 月 1 日から 平成 32 年 8 月 31 日まで (2か年間)
目的物件の引渡し期間 平成 30 年 8 月 日

頭書(4) 貸料等

貸料	月額 65,000 円 (内消費税等 一 円)	管理・共益費	月額 1,000 円 (内消費税等 一 円)	家財保険料	入居者にて加入
敷金	65,000 円 (貸料 1ヵ月)	家賃保証料	特別免除	附属施設料	月額 一 円 (内消費税等 一 円)
消費税	5,200 円 (貸料 一ヵ月)	賃印			
その他の条件					
貸与する鍵の本数	本				
貸料等の支払時期	翌月分を前月 20 日に口座引落				
貸料等の支払方法	口座引落				
	委託会社名 (有)県志川興産				

物件名 パルティールみどり町 1 階

貸借人

県議会議員 照屋 守之

貸借人



(有)県志川興産
うるま市みどり町4丁目20番28号
Tel. 974-4315 Fax 974-4126

契約条項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「貸借人」という。)、及び借主(以下「貸借人」という。)、は、前条(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。))について、前条(2)の意義に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。))を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、前条(1)に記載のとおりとする。
2 貸借人及び貸借人は、前条(1)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 貸借人は、前条(4)の記載に従い、賃料を貸借人に支払わなければならない。
2 貸借人及び貸借人は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。
一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不当となった場合。
二 土地又は建物の価値の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不当となった場合。
三 近隣類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不当となった場合。
3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(共益費)

第4条 貸借人は、本物件が存する建物、敷地の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。))に充てるため、共益費を前条(4)の記載に従い貸借人に支払うものとする。
2 貸借人及び貸借人は、維持管理費の増減により共益費が不当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。
3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(負担の帰属)

第5条 貸借人は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。
2 貸借人は、電気・ガス・水道その他の共用設備に係る使用料金を負担するものとする。
3 貸借人は、前条(4)記載の営業目的に従い使用することにより、法令上設備新設、改修等が必要となる場合には、これに要する費用を負担するものとする。

(敷金)

第6条 貸借人は、本契約から生じる債務の担保として、前条(4)に記載する敷金を貸借人に預け入れるものとする。
2 貸借人は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。
3 貸借人は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の請求その他の本契約から生じる貸借人の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、貸借人に返還しなければならない。
4 前項の規定により貸借人の債務額を差し引くときは、貸借人は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(反社会的勢力ではない。)

第7条 貸借人及び貸借人は、いづれ相手方に対し、次の各号に定める事項を隠蔽する。
一 自ら、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下總括して「反社会的勢力」という。)ではないこと
二 貸借人又は貸借人の法人の場合、自らの役員(取締役を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいふ)が反社会的勢力ではないこと
三 反社会的勢力に自己の名称を利用させ、この契約を締結するものではないこと
四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
イ 凶器または威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は借用を毀損する行為
(禁止又は制限される行為)
第8条 貸借人は、貸借人の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。
2 貸借人は、貸借人の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改装、移転、改造若しくは修繕若しくは本物件の敷地内における工作物の設置を行なってはならない。
3 貸借人は、貸借人の書面による承諾を得ることなく、前条(1)の事項内容を変更してはならない。
4 貸借人は、本物件の全部又は一部につき、転賃に供してはならない。
5 貸借人は、敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
6 貸借人は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。
一 銃器、刀剣類又は隠微性、致死性を有する危険な物品等を隠匿又は保管すること。
二 大煙の喫煙、蓄積その他の悪臭の発生を招く行為を繰り返し又は繰り返すこと。
三 騒音等の迷惑行為を行つこと。
四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること。
五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
六 本物件または本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威嚇を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
七 本物件に反社会的勢力が居住させ、または反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
8 貸借人は、本物件又は建物の共用部分の使用にあたり、貸借人の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。
一 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示。
二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示。

(賃借人の管理義務)

第9条 貸借人は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。
2 貸借人は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
3 貸借人は、管理規則使用規則等を遵守するとともに、貸借人が本物件管理上必要な事項を賃借人に通知した場合には、管理規則と同様に貸借人は、賃借人個人に必要の本物件の鍵を貸与する。貸借人は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、貸借人は、直ちに賃借人に連絡のうえ、貸借人が新たに取戻した鍵の交付を受けなければならない。ただし、新たな鍵の設置費用は賃借人の負担とする。
5 貸借人は、鍵の追加設置、交換、複製を賃借人の承諾なく行なってはならない。

(原状の変更)

第19条 貸借人が、本物件を第10条の専業内容に使い使用する上で必要な修繕等をする場合には、あらかじめ貸借人の承諾を得た上で貸借人の指示に従い施工するものとし、その費用は貸借人が負担するものとする。

2 前項の工事により法令による設備の新規改善の必要が生じた場合、その費用は貸借人が負担するものとする。

(契約期間中の修繕)

第20条 貸借人は、第3項の場合を除き、貸借人が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、貸借人の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、貸借人が負担しなければならない。

2 前項の規定に基づき貸借人が修繕を行う場合は、貸借人は、予め、その旨を貸借人に通知しなければならない。

3 貸借人は、次の各号に掲げる修繕を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

- 一 電線、電気灯、ヒューズの取替え。
- 二 その他費用が軽微な修繕。
- 4 本物件内に設備箇所が生じたとき、貸借人は、貸借人に速やかに届けて確認を得るものとし、その届出が遅れて貸借人に損害が生じたときは貸借人は、これを賠償する。

(契約の解除)

第21条 貸借人は、貸借人が次の各号に該当した場合において、貸借人が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されなかったときは本契約を解除することができる。

- 一 貸借人が賃料又は共済費の支払いを2か月以上怠ったとき。
- 二 貸借人の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき。
- 三 貸借人は、貸借人が過失に陥るに至ったときは、当該義務違反により本契約を締結することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。
- 四 本物件を第10条第2項の専業以外の用に供したとき。
- 五 第9条(第8項第五号から第七号を除く)から第10条までの規定に違反したとき。
- 六 入居時に、貸借人又は連帯保証人について告げられた重大な虚偽があったことが判明したとき。
- 七 履行催告の停止。
- 八 破産手続開始の開始。
- 九 民事再生手続開始の開始。
- 十 会社更生手続開始の開始。
- 十一 特別清算手続開始の開始。

3 貸借人又は貸借人の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

- 一 第7条の規定に反する事実が判明したとき。
- 二 契約締結後に自ら又は役員が社会的勢力に該当したとき。
- 4 貸借人は、貸借人が第8条第6項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(貸借人からの解約)

第22条 貸借人は、貸借人に対して1か月前に解約の申入れを行つたことにより、本契約を終了することができる。

2 前項の規定にかかわらず、貸借人は解約申入れの日から1か月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を貸借人に支払ふことにより、解約申入れの日から起算して1か月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

第14条 貸借人は、明渡し日を10日前までに貸借人に通知の上、本契約を終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

2 貸借人は、第12条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。

3 貸借人は、明渡しの際、貸借人を受け取った本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を貸借人に返還しなければならない。

4 本契約終了時に本物件内に設置された貸借人の所有物があり、本物件を維持管理するために、緊急な修繕を要する場合は、貸借人がその時点でこれを放棄したものとみなし、貸借人はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分した費用を貸借人に請求することができる。

5 本物件の明渡し時において、貸借人は、本物件内に貸借人が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の玄関箇所及び本物件に生じた汚れ、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引き渡し当初の原状に復せしめなければならない。

6 貸借人が明渡しを遅延したときは、貸借人は、貸借人に対して、貸借人が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(立入り)

第15条 貸借人は、本物件の防火、本物件の構造の健全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ貸借人の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2 貸借人は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づき貸借人の立入りを拒否することはできない。

3 本契約終了後において、本物件を賃借しようとする者又は本物件を借り受けようとする者が本物件の修繕をするときは、貸借人及び修繕の承認をする者は、あらかじめ貸借人の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

4 貸借人は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建築物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ貸借人の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、貸借人は、貸借人の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を貸借人に通知しなければならない。

(賃貸人の通知義務)

第16条 賃貸人は次の各号の一に該当するときは直ちにその旨を書面によって貸借人に通知しなければならない。

一 賃料等支払い方法の変更。

二 第10条(6)に記載した管理業者の変更。

(貸借人の通知義務)

第17条 貸借人又は連帯保証人は、各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって貸借人に通知しなければならない。

一 貸借人が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき、ただし、当該行為が賃借人の利益と評価できるときは、第9条1項の定めに従うものとする。

二 長期に休業するとき。

三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他のの変更。

四 連帯保証人の死亡又は解散。

(遅延損害金)

第18条 貸借人は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅延したときは、遅延損害金として1ヶ月分につき1,000円を支払ふものとする。

No. 598

物件名 パルティールみどり町 1階

フリガナ 契約者名 県議会議員 照屋 守之 様

契約金計算書

(9月分家賃より送金)

平成 30 年 8 月 日

うるま市近郊での不動産が...
(有) 具志川興産
 うるま市みどり町4-20-23
 安曇名十字路
 TEL 098-974-4315
 FAX 098-974-4126

家賃	65,000 円	共益費	1,000 円	駐車場	— 円	その他	— 円
家賃	月 日分		円	仲介手数料(税込)		70,200 円	
	9月分		65,000 円	家賃保証料:レキオス			
共益費	月 日分		円	全保連		特別免除 円	
	9月分		1,000 円	フェア-借入保証			
消費税	月 日分		円	火災保険料(2年)		入居者にて加入 円	
	9月分		5,200 円	ペット保証金			
その他	月 日分		円	退去時清掃費			
	月分		円	小計②		70,200 円	
敷金			65,000 円	合計①+②		206,400 円	
礼金			— 円	申込金 Δ			
小計①			136,200 円	契約金残金			

消費税 5,200 円 合計 71,200 円

◆ 契約時の入金、必要書類、契約の締結が完了しない場合の入居(鍵引渡し)はできません。
 ◆ 入居申込書に虚偽の記載、又は記入漏れがある場合は、契約をお断りすることがございます。

契約時必要書類

◇ 契約者本人

個人	法人
身分証明書(運転免許証)	法人登記簿謄本
印印(銀行印)	銀行印
銀行通帳※	銀行通帳※

※沖縄銀行、琉球銀行、海邦銀行のいずれか1行

◇ 保証人

- 身分証明書(運転免許証)
- 実印
- 印鑑証明書

家賃起算日 平成 30 年 9 月 1 日

契約日 H30 年 8 月 日 (更新料 5,000 円)

担当 [Redacted]

専務所費

- 第19条 違背保証人は、買借人と連帯して、本契約から生じる買借人の債務を負担するものとする。
(免責)
 - 第20条 地震、火災、風水害等の災害、凶悪、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、買借人若しくは買借人の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた事故又は買借人の損害について、買借人又は買借人は互いにその責を負わないものとする。
(免責)
 - 第21条 貸借人及び買借人は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について異論が生じた場合は互送その地の法令及び慣行に従い、協議をもって協議し、解決するものとする。
(合意管轄裁判所)
 - 第22条 本契約に起因する紛争に關し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第一審管轄裁判所とする。
(特約事項)
 - 第23条 特約事項については、頭書⑧に記載するのとおりとする。
- 家賃の支払方法
 家賃の支払方法は下記のいずれかとする。
 1. 約定日に、本人の口座から銀行引落しとする。
 2. 約定日までに、(有)具志川興産の指定先口座へ振り込みとする。

◎ (有)具志川興産指定先口座

金融機関名	琉球銀行	海邦銀行
支店名	[Redacted]	[Redacted]
口座番号	[Redacted]	[Redacted]
口座名義	(有)具志川興産 代表取締役 知念 富好	

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
5/2	FAX4月	3,443	全額	3,443
5/29	FAX5月	3,443	全額	3,443
6/26	FAX6月	3,443	全額	3,443
7/27	FAX7月	3,443	全額	3,443
8/24	FAX8月	3,443	全額	3,443
9/29	FAX9月	3,443	全額	3,443
10/27	FAX10月	3,443	全額	3,443
11/22	FAX11月	3,443	全額	3,443
12/27	FAX12月	3,443	全額	3,443
1/24	FAX1月	3,443	全額	3,443
3/8	FAX2月	3,443	全額	3,443
3/25	FAX3月	3,443	全額	3,443
5/2	固定電話4月分	4,853	全額	4,853
5/29	固定電話5月分	4,811	全額	4,811
6/26	固定電話6月分	4,767	全額	4,767
7/27	固定電話7月分	4,776	全額	4,776
8/24	固定電話8月分	4,881	全額	4,881
9/29	固定電話9月分	4,723	全額	4,723
10/22	固定電話10月分	4,837	全額	4,837
11/22	固定電話11月分	4,765	全額	4,765
1/5	固定電話12月分	4,730	全額	4,730
1/24	固定電話1月分	4,712	全額	4,712
3/8	固定電話2月分	4,756	全額	4,756
3/25	固定電話3月分	4,756	全額	4,756
5/2	NHK放送受信料(4、5月)	2,250	全額	2,250
7/9	NHK放送受信料(6、7月)	2,250	全額	2,250
9/15	NHK放送受信料(8、9月)	2,250	全額	2,250
9/29	NHK放送受信料(10、11月)	2,250	全額	2,250
12/27	NHK放送受信料(12、1月)	2,250	全額	2,250
3/8	NHK放送受信料(2、3月)	2,250	全額	2,250

統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
5/29	インターネット受信料(4、5月)	2,255	全額	2,255
7/27	インターネット受信料(6、7月)	2,255	全額	2,255
9/29	インターネット受信料(8、9月)	2,255	全額	2,255
11/28	インターネット受信料(10、11月)	2,255	全額	2,255
1/31	インターネット受信料(12、1月)	2,255	全額	2,255
3/25	インターネット受信料(2、3月)	2,255	全額	2,255
5/25	携帯電話4月分	8,057	1/2	4,028
6/27	携帯電話5月分	9,972	1/2	4,986
7/25	携帯電話6月分	8,061	1/2	4,030
8/25	携帯電話7月分	8,080	1/2	4,040
9/26	携帯電話8月分	10,640	1/2	5,320
10/25	携帯電話9月分	10,286	1/2	5,143
11/25	携帯電話10月分	9,719	1/2	4,859
12/26	携帯電話11月分	9,792	1/2	4,896
1/25	携帯電話12月分	8,089	1/2	4,044
事務費 充当合計		/	/	167,059

元当分の政務活動の弁償額
FAX 通信料

事務費

領収証 (Receipt)

ご請求番号
[Redacted]

お客さま氏名
照屋守之事務所 様

金額
2022年 4月分
¥3443

うち、消費税相当額
¥313

NTTコミュニケーションズ
株式会社

ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先
0120-047128

収入印紙貼付欄
換収⑤
154312
22.5.02
ローソン
那覇壺川店
郵便局は収入印紙不要
(お客さま)

4月分

領収証 (Receipt)

ご請求番号
[Redacted]

お客さま氏名
照屋守之事務所 様

金額
2022年 5月分
¥3443

うち、消費税相当額
¥313

NTTコミュニケーションズ
株式会社

ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先
0120-047128

収入印紙貼付欄
72041
22.5.29
うるま市役所
ファブリーナ
郵便局は収入印紙不要
(お客さま)

5月分

領収証 (Receipt)

ご請求番号
[Redacted]

お客さま氏名
照屋守之事務所 様

金額
2022年 6月分
¥3443

うち、消費税相当額
¥313

NTTコミュニケーションズ
株式会社

ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先
0120-047128

収入印紙貼付欄
07322
22.6.26
うるま市役所
ファブリーナ
郵便局は収入印紙不要
(お客さま)

6月分

領収証 (Receipt)

ご請求番号
[Redacted]

お客さま氏名
照屋守之事務所 様

金額
2022年 7月分
¥3443

うち、消費税相当額
¥313

NTTコミュニケーションズ
株式会社

ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先
0120-047128

収入印紙貼付欄
12325
22.7.27
うるま市役所
ファブリーナ
郵便局は収入印紙不要
(お客さま)

7月分

領収証 (Receipt)

ご請求番号
[Redacted]

お客さま氏名
照屋守之事務所 様

金額
2022年 8月分
¥3443

うち、消費税相当額
¥313

NTTコミュニケーションズ
株式会社

ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先
0120-047128

収入印紙貼付欄
22827
22.8.27
うるま市役所
ファブリーナ
郵便局は収入印紙不要
(お客さま)

8月分

領収証 (Receipt)

ご請求番号
[Redacted]

お客さま氏名
照屋守之事務所 様

金額
2022年 9月分
¥3443

うち、消費税相当額
¥313

NTTコミュニケーションズ
株式会社

ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先
0120-047128

収入印紙貼付欄
12325
22.9.27
うるま市役所
ファブリーナ
郵便局は収入印紙不要
(お客さま)

9月分

FAX 通信料

事務員

領収証 (Receipt)

ご請求番号
[Redacted]

お客さま氏名
照屋守之事務所 様

金額
2022年10月分
¥3443

うち、消費税相当額
¥313

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先
0120-047128

収入印紙貼付欄
検収④
269860
22.10.27
うるま市役所前
郵便局は収入印紙不要

(お客さま)

10月分

領収証 (Receipt)

ご請求番号
[Redacted]

お客さま氏名
照屋守之事務所 様

金額
2022年11月分
¥3443

うち、消費税相当額
¥313

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先
0120-047128

収入印紙貼付欄
07322
22.11.22
うるま市役所前
郵便局は収入印紙不要

(お客さま)

11月分

領収証 (Receipt)

ご請求番号
[Redacted]

お客さま氏名
照屋守之事務所 様

金額
2022年12月分
¥3443

うち、消費税相当額
¥313

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先
0120-047128

収入印紙貼付欄
07322
22.12.27
うるま市役所前
郵便局は収入印紙不要

(お客さま)

12月分

領収証 (Receipt)

ご請求番号
[Redacted]

お客さま氏名
照屋守之事務所 様

金額
2023年1月分
¥3443

うち、消費税相当額
¥313

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先
0120-047128

収入印紙貼付欄
検収⑤
218839
23.1.24
うるま市役所前
郵便局は収入印紙不要

(お客さま)

1月分

領収証 (Receipt)

ご請求番号
[Redacted]

お客さま氏名
照屋守之事務所 様

金額
2023年2月分
¥3443

うち、消費税相当額
¥313

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先
0120-047128

収入印紙貼付欄
72041
23.3.08
うるま田場ファミリーマート
郵便局は収入印紙不要

(お客さま)

2月分

領収証 (Receipt)

ご請求番号
[Redacted]

お客さま氏名
照屋守之事務所 様

金額
2023年3月分
¥3443

うち、消費税相当額
¥313

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先
0120-047128

収入印紙貼付欄
72041
23.3.25
うるま田場ファミリーマート
郵便局は収入印紙不要

(お客さま)

3月分

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの際は、右側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らなさい。

ご請求先氏名
県議会議員 照屋
守之 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 4月ご請求分
金額(円)
¥4,853-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
72041
22.5.02
うるま市役所
ファミリーマート
那覇豊川店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

4月分

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの際は、右側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らなさい。

ご請求先氏名
県議会議員 照屋
守之 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 5月ご請求分
金額(円)
¥4,811-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
72041
22.5.29
うるま市役所
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

5月分

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの際は、右側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らなさい。

ご請求先氏名
県議会議員 照屋
守之 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 6月ご請求分
金額(円)
¥4,767-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
07322
22.6.26
うるま市役所
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

6月分

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの際は、右側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らなさい。

ご請求先氏名
県議会議員 照屋
守之 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 7月ご請求分
金額(円)
¥4,776-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
12325
22.7.27
うるま市役所
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

7月分

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの際は、右側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らなさい。

ご請求先氏名
県議会議員 照屋
守之 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 8月ご請求分
金額(円)
¥4,881-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
72041
22.8.29
うるま市役所
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

8月分

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの際は、右側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らなさい。

ご請求先氏名
県議会議員 照屋
守之 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 9月ご請求分
金額(円)
¥4,723-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
72041
22.9.29
うるま市役所
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

9月分

固定電話

※当組合: 政務活動 以外が含まれるので案分

事務費

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
県議会議員 照屋 守之 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年10月ご請求分
金額(円) 4,837-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
07322
22.10.22
うるま市役所前
ファミーMart

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

10月分

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
県議会議員 照屋 守之 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年11月ご請求分
金額(円) 4,765-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
07322
22.11.22
うるま市役所前
ファミーMart

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

11月分

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
県議会議員 照屋 守之 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年12月ご請求分
金額(円) 4,730-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
07322
23.1.05
うるま市役所前
ファミーMart

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

12月分

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
県議会議員 照屋 守之 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年1月ご請求分
金額(円) 4,712-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
218839
23.1.24
うるま市役所前
ファミーMart

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

1月分

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
県議会議員 照屋 守之 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年2月ご請求分
金額(円) 4,756-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
72041
23.3.08
うるま市役所前
ファミーMart

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

2月分

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
県議会議員 照屋 守之 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年3月ご請求分
金額(円) 4,756-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
72041
23.3.25
うるま市役所前
ファミーMart

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

3月分

NHK

事務費

放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名 県議会議員 照屋 守 之事務所 様 お客様番号	
金額	2250 円
お支払期間	令和 4年 4月 ~ 令和 4年 5月
受取人	本証は放送受信料の領収証にかわるもの ですから、大切に保管してください。 日本放送協会
お問い合わせ先・電話番号	NHK ふれあいセンター 0570-077-077
領収日附印 (金融機関・CVS収入印紙貼付欄)	72041 22.5.02 うるま田場 ファミリマート

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いは、左側2枚だけをお出しください。

金融機関・CVS→お客様
4.5月分

放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名 県議会議員 照屋 守 之事務所 様 お客様番号	
金額	2250 円
お支払期間	令和 4年 6月 ~ 令和 4年 7月
受取人	本証は放送受信料の領収証にかわるもの ですから、大切に保管してください。 日本放送協会
お問い合わせ先・電話番号	NHK ふれあいセンター 0570-077-077
領収日附印 (金融機関・CVS収入印紙貼付欄)	72049 22.7.09 うるま田場 ファミリマート

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いは、左側2枚だけをお出しください。

金融機関・CVS→お客様
6.7月分

放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名 県議会議員 照屋 守 之事務所 様 お客様番号	
金額	2250 円
お支払期間	令和 4年 8月 ~ 令和 4年 9月
受取人	本証は放送受信料の領収証にかわるもの ですから、大切に保管してください。 日本放送協会
お問い合わせ先・電話番号	NHK ふれあいセンター 0570-077-077
領収日附印 (金融機関・CVS収入印紙貼付欄)	72041 22.9.15 うるま田場 ファミリマート

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いは、左側2枚だけをお出しください。

金融機関・CVS→お客様
8.9月分

放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名 県議会議員 照屋 守 之事務所 様 お客様番号	
金額	2250 円
お支払期間	令和 4年 8月 ~ 令和 4年 9月
受取人	本証は放送受信料の領収証にかわるもの ですから、大切に保管してください。 日本放送協会
お問い合わせ先・電話番号	NHK ふれあいセンター 0570-077-077
領収日附印 (金融機関・CVS収入印紙貼付欄)	72041 22.9.29 うるま田場 ファミリマート

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いは、左側2枚だけをお出しください。

金融機関・CVS→お客様
*8.9月分二度支払の誤り
10.11月分として計上

放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名 県議会議員 照屋 守 之事務所 様 お客様番号	
金額	2250 円
お支払期間	令和 4年 12月 ~ 令和 5年 1月
受取人	本証は放送受信料の領収証にかわるもの ですから、大切に保管してください。 日本放送協会
お問い合わせ先・電話番号	NHK ふれあいセンター 0570-077-077
領収日附印 (金融機関・CVS収入印紙貼付欄)	07322 22.12.27 うるま田場 ファミリマート

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いは、左側2枚だけをお出しください。

金融機関・CVS→お客様
12.1月分

放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名 県議会議員 照屋 守 之事務所 様 お客様番号	
金額	2250 円
お支払期間	令和 5年 2月 ~ 令和 5年 3月
受取人	本証は放送受信料の領収証にかわるもの ですから、大切に保管してください。 日本放送協会
お問い合わせ先・電話番号	NHK ふれあいセンター 0570-077-077
領収日附印 (金融機関・CVS収入印紙貼付欄)	72041 23.3.08 うるま田場 ファミリマート

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いは、左側2枚だけをお出しください。

金融機関・CVS→お客様
2.3月分

インターネット代

事務費

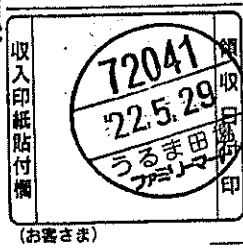
領収証 (Receipt)

ご請求番号

お客様氏名
照屋 守之 様

金額
2022年 5月
2255円

うち、消費税別当額 190円
NTTコミュニケーションズ株式会社
リビングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100



(お客様)

4.5月分

領収証 (Receipt)

ご請求番号

お客様氏名
照屋 守之 様

金額
2022年 7月
2255円

うち、消費税別当額 190円
NTTコミュニケーションズ株式会社
リビングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100



(お客様)

6.7月分

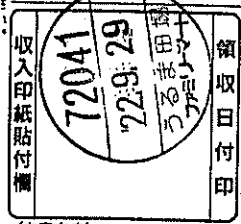
領収証 (Receipt)

ご請求番号

お客様氏名
照屋 守之 様

金額
2022年 9月
2255円

うち、消費税別当額 190円
NTTコミュニケーションズ株式会社
リビングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100



(お客様)

8月9月分

領収証 (Receipt)

ご請求番号

お客様氏名
照屋 守之 様

金額
2022年 11月
2255円

うち、消費税別当額 190円
NTTコミュニケーションズ株式会社
リビングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100



(お客様)

10.11月分

領収証 (Receipt)

ご請求番号

お客様氏名
照屋 守之 様

金額
2023年 1月
2255円

うち、消費税別当額 190円
NTTコミュニケーションズ株式会社
リビングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100



(お客様)

12.1月分

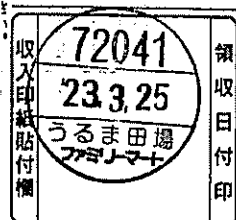
領収証 (Receipt)

ご請求番号

お客様氏名
照屋 守之 様

金額
2023年 3月
2255円

うち、消費税別当額 190円
NTTコミュニケーションズ株式会社
リビングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100



(お客様)

2-3月分

充当割合:政務活動, 以外が含まれるので案分

事務費

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
 2022年 5月ご請求分 (5月利用分)

ご請求先氏名
照屋 守之 様

下記ご利用料金を 5月25日口座振替により
領収いたしました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-18-1 KDDIビル

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

ご請求コード CUSTOMER CODE [REDACTED]

領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,057円
うち消費税等 TAX	566円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION *****
 支店名 BRANCH *****
 口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

63AKMA4N3X0137648#

4月分

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
 2022年 6月ご請求分 (5月利用分)

ご請求先氏名
照屋 守之 様

下記ご利用料金を 6月27日口座振替により
領収いたしました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-18-1 KDDIビル

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

ご請求コード CUSTOMER CODE [REDACTED]

領収金額 AMOUNT RECEIVED	9,972円
うち消費税等 TAX	740円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION *****
 支店名 BRANCH *****
 口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

73AKMA4N3X0120797#

5月分

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
 2022年 7月ご請求分 (6月利用分)

ご請求先氏名
照屋 守之 様

下記ご利用料金を 7月25日口座振替により
領収いたしました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-18-1 KDDIビル

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

ご請求コード CUSTOMER CODE [REDACTED]

領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,061円
うち消費税等 TAX	567円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION *****
 支店名 BRANCH *****
 口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

83AKMA4N3X0088961#

6月分

元当割合:政務活動、以外が含まれるので案分

事務費

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
 2022年 8月ご請求分 (7月利用分)

ご請求先氏名
 照屋 守之 様

下記ご利用料金を 8月25日口座振替により
 領収いたしました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-19-2 KDDIビル

印紙税申告納
 付につき新宿
 税務署承認済

ご請求コード CUSTOMER CODE [REDACTED]

領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,080円
うち消費税等 TAX	568円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION *****
 支店名 BRANCH *****
 □ 口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

94AKMA4N3XD134252#

7月分

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
 2022年 9月ご請求分 (8月利用分)

ご請求先氏名
 照屋 守之 様

下記ご利用料金を 9月26日口座振替により
 領収いたしました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-19-2 KDDIビル

印紙税申告納
 付につき新宿
 税務署承認済

ご請求コード CUSTOMER CODE [REDACTED]

領収金額 AMOUNT RECEIVED	10,640円
うち消費税等 TAX	554円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION *****
 支店名 BRANCH *****
 □ 口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

A5AKMA4N3XD110732#

8月分

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
 2022年 10月ご請求分 (9月利用分)

ご請求先氏名
 照屋 守之 様

下記ご利用料金を 10月25日口座振替により
 領収いたしました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-19-2 KDDIビル

印紙税申告納
 付につき新宿
 税務署承認済

ご請求コード CUSTOMER CODE [REDACTED]

領収金額 AMOUNT RECEIVED	10,286円
うち消費税等 TAX	576円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION *****
 支店名 BRANCH *****
 □ 口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

B3AKMA4N3X0086960#

9月分

充当割合: 政務活動, 以外が含まれるので案分

事務費

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
 2022年 11月ご請求分 (10月利用分)

ご請求先氏名
照屋 守之 様

下記ご利用料金を 11月25日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目1-1 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE [REDACTED]

領収金額 AMOUNT RECEIVED	9,719円
うち消費税等 TAX	717円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

C3AKMA4N3X0142422#

10月分

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
 2022年 12月ご請求分 (11月利用分)

ご請求先氏名
照屋 守之 様

下記ご利用料金を 12月26日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目1-1 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE [REDACTED]

領収金額 AMOUNT RECEIVED	9,792円
うち消費税等 TAX	724円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

16AKMA4N3X0110205#

11月分

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
 2023年 1月ご請求分 (12月利用分)

ご請求先氏名
照屋 守之 様

下記ご利用料金を 1月25日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目1-1 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE [REDACTED]

領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,089円
うち消費税等 TAX	569円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

23AKMA4N3X0135403#

12月分

令和 4 年度 雇用職員申告票

議員名 照屋 守之

被雇用職員名	[REDACTED]	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 議員の親族(続柄:)	<input checked="" type="checkbox"/> 議員の親族外
議員との生計	<input type="checkbox"/> 議員と生計同一	<input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

令和4年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名

[REDACTED]



住所

[REDACTED]

雇用者 沖縄県議会議員

照屋 守之



勤務の実態を証する提出書類

出勤簿 タイムカード その他:

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

勤務実態申告票

人 件 費

【議員名 照屋 守之 】

職務内容

区分	職務内容	業務割合(%)
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの ・ 情報収集（新聞・雑誌・資料など） ・ 訪問先との連絡・日程調整など	10%
	研修に係るもの ・ 研修会、講演会の準備・運営（プログラム作成、施設との連絡や調整など）	10%
	広聴広報に係るもの ・ 広報誌の記事作成における印刷業者との調整など ・ 広報誌の配布など	20%
	要請陳情等に係るもの ・ 要請陳情先との機関との連絡や調整 ・ 住民相談、意見交換の対応など	10%
	会議に係るもの ・ 各種会議、住民相談準備、運営（資料作成、開催周知、連絡や調整など） ・ 各企業団体との意見交換の準備や運営など	10%
	資料作成に係るもの ・ 打合せ資料の作成	10%
	事務所での庶務に係るもの ・ 備品、消耗品等の管理 ・ 電話、来客対応、議員への連絡や調整など	30%
小計		100%
政務活動以外の活動に係る職務		

令和 4 年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者 照屋 守之



被雇用者



統一様式-⑤

雇 用 契 約 書

氏 名	生年月日
住 所	電話番号


下記条件にて契約いたします。

雇用期間	平成4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
主な就業場所	うるま市みどり町 沖縄県議会議員 照屋守之事務所
主な職務内容	政務活動に関わる事務補助及び関係書類作成
就業時間	1日4時間以内
休 日	土・日・祝・
給与（賃金）	時給 900 円
給与支払日	毎月月末〆切
支払方法	<u>直接払い</u> 口座振替
備 考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和 平成 4 年 4 月 / 日

雇 用 者 氏名

照屋守之 

被雇用者 氏名

R4.4月

日	曜日	出勤	退勤	休憩	稼働時間
4月1日	金				0:00
4月2日	土				0:00
4月3日	日				0:00
4月4日	月	9:00	12:00		3:00
4月5日	火	9:00	12:00		3:00
4月6日	水				0:00
4月7日	木	10:00	12:00		2:00
4月8日	金				0:00
4月9日	土				0:00
4月10日	日				0:00
4月11日	月	9:00	12:00		3:00
4月12日	火				0:00
4月13日	水				0:00
4月14日	木	9:00	12:00		3:00
4月15日	金				0:00
4月16日	土				0:00
4月17日	日				0:00
4月18日	月	9:00	12:00		3:00
4月19日	火				0:00
4月20日	水				0:00
4月21日	木	9:00	12:00		3:00
4月22日	金				0:00
4月23日	土				0:00
4月24日	日				0:00
4月25日	月				0:00
4月26日	火	9:00	12:00		3:00
4月27日	水				0:00
4月28日	木	9:00	12:00		3:00
4月29日	金	9:00	11:00		2:00
4月30日	土				0:00
稼働時間合計					28:00:00
時給					¥ 900
給与					¥25,200

R4.5月

人 件 費

日	曜日	出勤	退勤	休憩	稼働時間
5月1日	日				0:00
5月2日	月				0:00
5月3日	火				0:00
5月4日	水				0:00
5月5日	木				0:00
5月6日	金				0:00
5月7日	土				0:00
5月8日	日				0:00
5月9日	月	9:00	12:00		3:00
5月10日	火	9:00	12:00		3:00
5月11日	水				0:00
5月12日	木	9:00	12:00		3:00
5月13日	金				0:00
5月14日	土				0:00
5月15日	日				0:00
5月16日	月	9:00	12:00		3:00
5月17日	火				0:00
5月18日	水	9:00	12:00		3:00
5月19日	木	10:00	12:00		2:00
5月20日	金				0:00
5月21日	土				0:00
5月22日	日				0:00
5月23日	月	9:00	11:00		2:00
5月24日	火	9:00	12:00		3:00
5月25日	水				0:00
5月26日	木	9:00	12:00		3:00
5月27日	金				0:00
5月28日	土				0:00
5月29日	日				0:00
5月30日	月	9:00	12:00		3:00
5月31日	火				0:00
稼働時間合計					28:00:00
時給					¥ 900
給与					¥25,200

R4.6月

人 件 費

日	曜日	出勤	退勤	休憩	稼働時間
6月1日	水				0:00
6月2日	木	9:00	12:00		3:00
6月3日	金				0:00
6月4日	土				0:00
6月5日	日				0:00
6月6日	月	9:00	12:00		3:00
6月7日	火				0:00
6月8日	水	9:00	12:00		3:00
6月9日	木				0:00
6月10日	金	9:00	12:00		3:00
6月11日	土				0:00
6月12日	日				0:00
6月13日	月	9:00	12:00		3:00
6月14日	火				0:00
6月15日	水	9:00	12:00		3:00
6月16日	木				0:00
6月17日	金	9:00	12:00		3:00
6月18日	土				0:00
6月19日	日				0:00
6月20日	月	9:00	12:00		3:00
6月21日	火				0:00
6月22日	水				0:00
6月23日	木				0:00
6月24日	金	10:00	12:00		2:00
6月25日	土				0:00
6月26日	日				0:00
6月27日	月	10:00	12:00		2:00
6月28日	火				0:00
6月29日	水				0:00
6月30日	木				0:00
					0:00
稼働時間合計					28:00:00
時給					¥ 900
給与					¥25,200

R4.7月

人 件 費

日	曜日	出勤	退勤	休憩	稼働時間
7月1日	金	9:00	12:00		3:00
7月2日	土				0:00
7月3日	日				0:00
7月4日	月	9:00	12:00		3:00
7月5日	火				0:00
7月6日	水				0:00
7月7日	木				0:00
7月8日	金	9:00	12:00		3:00
7月9日	土				0:00
7月10日	日				0:00
7月11日	月	9:00	12:00		3:00
7月12日	火				0:00
7月13日	水	9:00	12:00		3:00
7月14日	木	9:00	12:00		3:00
7月15日	金				0:00
7月16日	土				0:00
7月17日	日				0:00
7月18日	月	9:00	12:00		3:00
7月19日	火				0:00
7月20日	水				0:00
7月21日	木	9:00	12:00		3:00
7月22日	金				0:00
7月23日	土				0:00
7月24日	日				0:00
7月25日	月	10:00	12:00		2:00
7月26日	火				0:00
7月27日	水	10:00	12:00		2:00
7月28日	木				0:00
7月29日	金				0:00
7月30日	土				0:00
7月31日	日				0:00
稼働時間合計					28:00:00
時給					¥ 900
給与					¥25,200

R4.8月

日	曜日	出勤	退勤	休憩	稼働時間
8月1日	月	9:00	12:00		3:00
8月2日	火	10:00	12:00		2:00
8月3日	水				0:00
8月4日	木	9:00	12:00		3:00
8月5日	金				0:00
8月6日	土				0:00
8月7日	日				0:00
8月8日	月	9:00	12:00		3:00
8月9日	火				0:00
8月10日	水	10:00	12:00		2:00
8月11日	木				0:00
8月12日	金	9:00	12:00		3:00
8月13日	土				0:00
8月14日	日				0:00
8月15日	月	9:00	12:00		3:00
8月16日	火				0:00
8月17日	水	10:00	12:00		2:00
8月18日	木				0:00
8月19日	金				0:00
8月20日	土				0:00
8月21日	日				0:00
8月22日	月	10:00	12:00		2:00
8月23日	火				0:00
8月24日	水	10:00	12:00		2:00
8月25日	木				0:00
8月26日	金				0:00
8月27日	土				0:00
8月28日	日				0:00
8月29日	月	9:00	12:00		3:00
8月30日	火				0:00
8月31日	水				0:00
稼働時間合計					28:00:00
時給					¥ 900
給与					¥25,200

人 件 費

R4.9月

日	曜日	出勤	退勤	休憩	稼働時間
9月1日	木				0:00
9月2日	金	9:00	12:00		3:00
9月3日	土				0:00
9月4日	日				0:00
9月5日	月	9:00	12:00		3:00
9月6日	火	10:00	12:00		2:00
9月7日	水				0:00
9月8日	木	9:00	12:00		3:00
9月9日	金				0:00
9月10日	土				0:00
9月11日	日				0:00
9月12日	月	9:00	12:00		3:00
9月13日	火	10:00	12:00		2:00
9月14日	水				0:00
9月15日	木				0:00
9月16日	金	10:00	12:00		2:00
9月17日	土				0:00
9月18日	日				0:00
9月19日	月				0:00
9月20日	火	10:00	12:00		2:00
9月21日	水				0:00
9月22日	木				0:00
9月23日	金				0:00
9月24日	土				0:00
9月25日	日				0:00
9月26日	月	9:00	12:00		3:00
9月27日	火	10:00	12:00		2:00
9月28日	水				0:00
9月29日	木	9:00	12:00		3:00
9月30日	金				0:00
					0:00
稼働時間合計					28:00:00
時給					¥ 900
給与					¥25,200

R4.10月

人 件 費

日	曜日	出勤	退勤	休憩	稼働時間
10月1日	土				0:00
10月2日	日				0:00
10月3日	月	9:00	12:00		3:00
10月4日	火				0:00
10月5日	水	9:00	12:00		3:00
10月6日	木				0:00
10月7日	金	9:00	12:00		3:00
10月8日	土				0:00
10月9日	日				0:00
10月10日	月	10:00	12:00		2:00
10月11日	火				0:00
10月12日	水	9:00	12:00		3:00
10月13日	木				0:00
10月14日	金	9:00	12:00		3:00
10月15日	土				0:00
10月16日	日				0:00
10月17日	月	10:00	12:00		2:00
10月18日	火				0:00
10月19日	水				0:00
10月20日	木	9:00	12:00		3:00
10月21日	金				0:00
10月22日	土				0:00
10月23日	日				0:00
10月24日	月	9:00	12:00		3:00
10月25日	火				0:00
10月26日	水				0:00
10月27日	木	9:00	12:00		3:00
10月28日	金				0:00
10月29日	土				0:00
10月30日	日				0:00
10月31日	月				0:00
稼働時間合計					28:00:00
時給					¥ 900
給与					¥25,200

R4.11月

人 件 費

日	曜日	出勤	退勤	休憩	稼働時間
11月1日	火				0:00
11月2日	水	9:00	12:00		3:00
11月3日	木				0:00
11月4日	金	9:00	12:00		3:00
11月5日	土				0:00
11月6日	日				0:00
11月7日	月	9:00	12:00		3:00
11月8日	火	10:00	12:00		2:00
11月9日	水				0:00
11月10日	木	9:00	12:00		3:00
11月11日	金				0:00
11月12日	土				0:00
11月13日	日				0:00
11月14日	月	9:00	12:00		3:00
11月15日	火	10:00	12:00		2:00
11月16日	水				0:00
11月17日	木	9:00	12:00		3:00
11月18日	金				0:00
11月19日	土				0:00
11月20日	日				0:00
11月21日	月	9:00	12:00		3:00
11月22日	火				0:00
11月23日	水	9:00	12:00		3:00
11月24日	木				0:00
11月25日	金				0:00
11月26日	土				0:00
11月27日	日				0:00
11月28日	月				0:00
11月29日	火				0:00
11月30日	水				0:00
					0:00
稼働時間合計					28:00:00
時給					¥ 900
給与					¥25,200

人 件 費

R4.12月

日	曜日	出勤	退勤	休憩	稼働時間
12月1日	木	9:00	12:00		3:00
12月2日	金	10:00	12:00		2:00
12月3日	土				0:00
12月4日	日				0:00
12月5日	月	9:00	12:00		3:00
12月6日	火	10:00	12:00		2:00
12月7日	水				0:00
12月8日	木				0:00
12月9日	金	9:00	12:00		3:00
12月10日	土				0:00
12月11日	日				0:00
12月12日	月	9:00	12:00		3:00
12月13日	火	10:00	12:00		2:00
12月14日	水				0:00
12月15日	木	10:00	12:00		2:00
12月16日	金	9:00	12:00		3:00
12月17日	土				0:00
12月18日	日				0:00
12月19日	月				0:00
12月20日	火				0:00
12月21日	水	9:00	12:00		3:00
12月22日	木	10:00	12:00		2:00
12月23日	金				0:00
12月24日	土				0:00
12月25日	日				0:00
12月26日	月				0:00
12月27日	火				0:00
12月28日	水				0:00
12月29日	木				0:00
12月30日	金				0:00
12月31日	土				0:00
稼働時間合計					28:00:00
時給					¥ 900
給与					¥25,200

R5.1月

人 件 費

日	曜日	出勤	退勤	休憩	稼働時間
1月1日	日				0:00
1月2日	月				0:00
1月3日	火				0:00
1月4日	水				0:00
1月5日	木				0:00
1月6日	金				0:00
1月7日	土				0:00
1月8日	日				0:00
1月9日	月	9:00	12:00		3:00
1月10日	火	10:00	12:00		2:00
1月11日	水	9:00	12:00		3:00
1月12日	木				0:00
1月13日	金				0:00
1月14日	土				0:00
1月15日	日				0:00
1月16日	月	9:00	12:00		3:00
1月17日	火	10:00	12:00		2:00
1月18日	水				0:00
1月19日	木	10:00	12:00		2:00
1月20日	金	9:00	12:00		3:00
1月21日	土				0:00
1月22日	日				0:00
1月23日	月	9:00	12:00		3:00
1月24日	火	10:00	12:00		2:00
1月25日	水				0:00
1月26日	木	10:00	12:00		2:00
1月27日	金				0:00
1月28日	土				0:00
1月29日	日				0:00
1月30日	月	9:00	12:00		3:00
1月31日	火				0:00
稼働時間合計					28:00:00
時給					¥ 900
給与					¥25,200

人 件 費

R5.2月



日	曜日	出勤	退勤	休憩	稼働時間
2月1日	水	9:00	12:00		3:00
2月2日	木	10:00	12:00		2:00
2月3日	金				0:00
2月4日	土				0:00
2月5日	日				0:00
2月6日	月	9:00	12:00		3:00
2月7日	火				0:00
2月8日	水				0:00
2月9日	木	10:00	12:00		2:00
2月10日	金	9:00	12:00		3:00
2月11日	土				0:00
2月12日	日				0:00
2月13日	月	9:00	12:00		3:00
2月14日	火				0:00
2月15日	水				0:00
2月16日	木	10:00	12:00		2:00
2月17日	金				0:00
2月18日	土				0:00
2月19日	日				0:00
2月20日	月	9:00	12:00		3:00
2月21日	火	10:00	12:00		2:00
2月22日	水				0:00
2月23日	木				0:00
2月24日	金	10:00	12:00		2:00
2月25日	土				0:00
2月26日	日				0:00
2月27日	月	9:00	12:00		3:00
2月28日	火				0:00
					0:00
					0:00
					0:00
稼働時間合計					28:00:00
時給					¥ 900
給与					¥25,200

R5.3月

人 件 費

日	曜日	出勤	退勤	休憩	稼働時間
3月1日	水	9:00	12:00		3:00
3月2日	木	10:00	12:00		2:00
3月3日	金				0:00
3月4日	土				0:00
3月5日	日				0:00
3月6日	月	9:00	12:00		3:00
3月7日	火				0:00
3月8日	水				0:00
3月9日	木				0:00
3月10日	金	9:00	12:00		3:00
3月11日	土				0:00
3月12日	日				0:00
3月13日	月	9:00	12:00		3:00
3月14日	火				0:00
3月15日	水	9:00	12:00		3:00
3月16日	木				0:00
3月17日	金	9:00	12:00		3:00
3月18日	土				0:00
3月19日	日				0:00
3月20日	月				0:00
3月21日	火				0:00
3月22日	水	9:00	12:00		3:00
3月23日	木				0:00
3月24日	金	10:00	12:00		2:00
3月25日	土				0:00
3月26日	日				0:00
3月27日	月	9:00	12:00		3:00
3月28日	火				0:00
3月29日	水				0:00
3月30日	木				0:00
3月31日					0:00
稼働時間合計					28:00:00
時給					¥ 900
給与					¥25,200